

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大洗町 (309)
地域名 (地域内農業集落名)	磯浜地区 ( 祝町集落、二葉町集落、通町・新町集落 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.3 ha
② 田の面積	4.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	19.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

本地域は農業振興地域(市街化調整区域)であり開発が抑制される地域であるが、既存集落や町営住宅をはじめ、アクアワールド茨城県大洗水族館や宿泊施設が立地することから、「既存集落及び宿泊施設等の土地利用方針」を掲げる地区計画を定めている。

そのような都市化が進む地区に隣接している中で、涸沼川に面する低地部に水田地帯や、台地部に平坦な畑が広がっているが、道幅が狭く小区画の農地が多い。農家の世代交代により担い手農業者への農地集積が進む地区であり、持続的に農地を維持していくために、後継者の育成が望まれる。

【本地区の基礎的データ】 農地:約24ha、農業者:約10人(うち畜産複合農家1人)

主な作物:水田、甘藷、じゃがいも、麦、大豆

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田地帯の耕作者は農業者1経営体のみであるため、その農業者へ農地集約を図っていく。

畑作地帯は担い手農業者8経営体が主要作物として甘藷を耕作しており、稲作同様に農地集約化を図り生産性の高い農業ができる環境づくりを進める。加えて、本地区の担い手農家は他地区への出作による広域的な農業経営をしていることから、県及び市町村との連携により営農支援に取り組み、本地区の農業の維持を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、今後中心となる担い手農業者への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46.7	%	将来の目標とする集積率
			52.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
今後中心となる担い手農業者へ集積・集約化を進め、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、今後中心となる担い手農業者に更なる集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の事業を活用し、担い手農業者の経営意向を考慮しつつ、更なる集約化を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
基盤整備事業に取り組む規模面積を有していないため、担い手農業者に農地集積(団地面積の拡大)を進めていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
県央農林事務所経営・普及部門・町・農業委員会やJA水戸と連携し、相談対応等に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業を受託できる事業者(組織)がないため、町農業委員会及び土地改良区と連携し、事業者の設立を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ハクビシンやイノシシなどの被害が拡大しないよう、目撃情報や被害情報があった場合には罠の設置等、速やかに対応できる体制を構築する。
- ②農薬や肥料等の資材価格高騰への対策として、資材の使用量低減に関する技術・情報の収集及び周知を行う。
- ③作業効率向上や省力化を図っていくために、スマート農業への取組を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		甘藷	4.6 ha	ha	甘藷	5.1 ha	ha	A	
認農		水稻, 甘藷	4.5 ha	ha	水稻, 甘藷	4.9 ha	ha	B	
認農		甘藷	1.2 ha	ha	甘藷	1.3 ha	ha	C	
認農		甘藷	0.1 ha	ha	甘藷	0.2 ha	ha	D	
認農		甘藷	0.1 ha	ha	甘藷	0.2 ha	ha	E	
利用者		甘藷	0.7 ha	ha	甘藷	0.7 ha	ha	F	
利用者		甘藷	1.4 ha	ha	甘藷	1.4 ha	ha	G	
認農		甘藷	0.8 ha	ha	甘藷	0.9 ha	ha	H	
計	0経営体		13.4 ha	0 ha		14.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	該当なし		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。